

平成27年8月12日
高知医療センター病院長

鋼製器材を誤った方法で洗浄した事案への対応について(第二報)

1 鋼製器材を誤った方法で洗浄した事案の概要

7月29日(水)から8月5日(水)の間に、鋼製器材(例:ピンセット、鉗子)の自動洗浄機において、洗浄後に使用する防錆剤を装着すべき場所にアルカリ性洗浄液を装着するミスがあり、この工程で洗浄された鋼製器材を7月29日(水)から8月5日(水)に一部の手術・処置・診察で使用したものです。

2 患者さんへの影響と今後の対応

- (1) アルカリ性洗浄液は体積割合で0.3%に希釈して使用されており、当該洗浄機で洗浄された鋼製器材に触れた職員には皮膚障害が生じていません。また、この鋼製器材は次の工程で高温高压の水蒸気で滅菌されますので清潔であり、同時に表面のアルカリ洗浄液は水蒸気で洗い流されることから、患者さんには健康被害(アルカリによる皮膚粘膜等の炎症)は生じないものと推測しています。
- (2) 一方、本事案と同等の状況下における同様器材の再検査(追加実証検査)を実施した結果、表面のアルカリ洗浄液は、高温高压の水蒸気では洗い流されるものの、形状等によっては、洗浄液が一部残留する場合があることが判明しました。
- (3) 事案が判明した後1週間経過していますが、現時点で健康被害の報告はありません。今後も、**患者さんへの健康被害は生じないとの推測には変わりはありません**が、引き続き、該当患者に対しては、経過観察を行うことにいたします。

3 相談窓口

月～金 9時から17時まで
高知医療センター事務局 代表 088-837-3000
次長 山崎(内線 3455)
業務課長 高樽(内線 3453)